

[個人会員のお客様]

**サービスのご利用にあたって (重要事項説明)****@nifty ガス**

Powered by erex

ニフティ株式会社 (以下「当社」といいます) より、ガス事業法第十四条の2、同施行規則第十三条の6に基づき、「@nifty ガス」の利用に関する契約の締結前に行われる供給条件書面を交付します。尚、電子メールによる送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法をもって書面交付に代えることについては契約時にご承諾いただいております。

**■@niftyガスについてのお問い合わせ■**

@niftyカスタマーサービスデスク ☎0570-03-2210 (ナビダイヤル) ※通話料はおお客様ご負担

受付時間：毎日 10:00 ~ 19:00

※ IP 電話、国際電話、携帯電話定額制プランからのご利用の方は 03-6625-3232 へおかけください。

**1. 契約に関するご注意**

お客さまと都市ガス需給契約を締結する相手方は、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社となります。イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社は、経済産業省に登録された小売事業者であるイーレックス株式会社の取次事業者にあたり、ニフティ株式会社はイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社の代理店 (媒介) となっております。

- ガス小売事業者  
イーレックス株式会社 (登録番号：A0062)  
住所 〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号
- 上記のガス取次事業者  
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社  
住所 〒103-0021 東京都中央区京橋二丁目2番1号  
カスタマーセンター ☎0120-613-700  
受付時間：平日 9:00 ~ 20:00、土曜 10:00 ~ 17:00 (日曜・祝日を除きます)
- 媒介業者  
ニフティ株式会社  
住所 〒169-8333 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー
- @nifty ガスに関するお問い合わせ先  
@nifty カスタマーサービスデスク  
☎0570-03-2210 (ナビダイヤル) ※通話料はおお客様ご負担  
受付時間：毎日 10:00 ~ 19:00  
・ナビダイヤル通話料金 固定電話から：8.5 円 (税抜) /3 分 携帯電話から：10 円 (税抜) /20 秒  
・IP 電話、国際電話、携帯電話定額制プランからのご利用の方は 03-6625-3232 へおかけください。
- お客様が @nifty ガスにお申し込みいただくにあたり、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社が提示する一般ガス供給約款の内容を事前にご承諾いただきます。
- 申込方法  
ニフティ株式会社の下記電話または Web  
電話の場合 @nifty お申し込み受付デスク 0120-50-2210 (通話料無料、毎日 10:00 ~ 19:00)  
Web の場合 URL: <https://csoption.nifty.com/gas/>
- 従前のガス契約解約に伴う不測の不利益について  
ご契約中のガス小売事業者との契約を解約することにより、以下の例のような不利益を被る可能性があります。実際にどのような不利益を被るかはご契約中のガス小売事業者にご確認ください。  
【例】①過去使用ガス量の照会不可②契約期間中の解約に伴う違約金の発生 (複数年契約などの場合) ③発行ポイントの失効④継続利用割引に適用される継続利用期間のクリア
- 現在ご契約されているガス小売事業者 (旧一般ガス事業者含む) への解約手続きは、当社が行いますので、お客様によるガス小売事業者への解約手続きは必要ありません。
- ご使用開始日  
他社からの切り替えの場合、お申込みから手続き完了まで、3週間から5週間ほどお時間がかかります。手続き完了後の、最初の検針日の翌日から供給開始となります。当社から供給開始されるまでは、現在契約中のガス会社から供給が行われます。具体的な使用開始日は、別途郵送される「契約締結を通知する書面」にてお客様にお知らせいたします。
- ご契約期間  
ご契約期間は、都市ガス需給契約が成立した日から、料金適用開始日以降、都市ガス需給契約を解約した日までといたします。

## 2. 利用料金に関するご注意

- @nifty ガスの利用料金は、ニフティ株式会社へのお支払いとなります。
- 検針日/計量方法
  - ◆検針日は所轄の一般ガス導管事業者の定めによります。
  - ◆ガス使用量の計量は、ひと月ごとに所轄の一般ガス導管事業者が計量器によって計量した値とします。
- ガス料金および算定方法
  - ◆ガス料金は、基本料金と従量料金の合計といたします。1ヶ月のガス使用量に応じて、単価を下記のいずれの料金表を適用するかが決まります。

	1ヶ月の都市ガスご使用量	基本料金 (円)	従量料金※ (円/m <sup>3</sup> )
A表	0m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで	721.05	141.67
B表	20m <sup>3</sup> をこえ80m <sup>3</sup> まで	972.57	127.18
C表	80m <sup>3</sup> をこえ200m <sup>3</sup> まで	1,143.91	125.04
D表	200m <sup>3</sup> をこえ500m <sup>3</sup> まで	1,755.77	121.63
E表	500m <sup>3</sup> をこえ800m <sup>3</sup> まで	5,845.27	113.32
F表	800m <sup>3</sup> をこえる場合	11,543.00	106.12

- ※ 上記料金は基準単位料金です。基準単位料金には、原料費調整による調整額が含まれておりません。実際の料金算定では原料費調整を加味します。
- ※ 基本料金は原則1カ月として計算しますが、都市ガス需給契約の解約などの理由により、日割計算する場合があります。日割計算の場合、単価を上記のいずれの料金表を適用するかは、換算使用量によって決まります。  
(換算使用量：m<sup>3</sup>) = (ガス使用量：m<sup>3</sup>) × 30 / (使用日数：日)
- 料金の算定期間は、前回の検針日の翌日から今回の検針日までの期間を1カ月とします。
- お客様へのガス供給にともなう工事等に係る負担金が発生する場合、当社は工事着手前にその相当額を工事費負担金等としてお客様にご請求させていただきます。
- 使用ガス量およびご請求金額は、@nifty 会員サポートページ <http://support.nifty.com/support/lifeline/> からご確認ください。  
@nifty 会員サポートページへのログインには、@nifty ID/パスワードが必要です。
- @nifty ガスの利用料金のご請求は、ご利用月の翌々月となります。ただし、一般ガス導管事業者の検針スケジュールやその他の都合により、さらに翌月のご請求となる場合や2カ月分のガス料金がまとめて請求されることがあります。
- @nifty ガスの利用料金は、お使いの @nifty 接続サービスの決済方法によりお支払いいただけます。
- ガス料金の支払期日を過ぎてなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の完了した日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息(18.25%/年)が発生します。
- 当社は、お客様がガスを不正に使用しガス料金の支払を免れ、それにより当社に損害が発生した場合、当該損害の賠償をお客様に請求します。

## 3. 供給するガスについて

- 当社が供給するガスの熱量、圧力は次の通りです。

エリア	東京ガス株式会社の東京地区等と同地域 ※詳細は「ガス供給エリア」をご参照ください。
都市ガスの熱量	標準状態 (摂氏0度、圧力101.325キロパスカル) の都市ガス1m <sup>3</sup> あたりの発熱量13A 標準熱量45メガジュール 最低熱量44メガジュール
都市ガスの圧力	ガス栓の出口における圧力 最高圧力2.5キロパスカル 最低圧力1.0キロパスカル
燃焼性	最高燃焼速度…47 最低燃焼速度…35 最高ウォッペ指数店57.8 最低ウォッペ指数…52.7

当社の種別は13Aですので、ガス機器は13Aとされているガス機器が適切いたします。

○ ガス供給エリア（対象となるお客様）

ガス供給地域は、東京ガス株式会社の東京地区等と同一地域となります。以下に対象の市町村を記載します。

実際の供給可能エリアはガス供給約款の料金表に記載しております。

東京都	東京 23 区・八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・多摩市・稲城市・西東京市・武蔵村山市
神奈川県	横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・相模原市・三浦市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・葉山町・寒川町・大磯町・中井町・開成町・南足柄市
千葉県	千葉市・木更津市・八千代市・君津市・富津市・四街道市・袖ヶ浦市・八街市・佐倉市・印西市・白井市・成田市・富里市・酒々井町・芝山町・多古町・栄町
埼玉県	さいたま市・川口市・所沢市・上尾市・草加市・蕨市・戸田市・朝霞市・和光市・新座市・久喜市・八潮市・三郷市・蓮田市・伊奈町・白岡市・熊谷市・行田市・深谷市・鴻巣市・羽生市
茨城県	竜ヶ崎市の牛久市・つくば市・取手市・つくばみらい市・稲敷市・利根町・阿見町・美浦村 ※日立市は供給対象外
栃木県	宇都宮市・真岡市・上三川町・芳賀町・高根沢町・壬生町
群馬県	千代田町・邑楽町・明和町

## 4. 都市ガス需給契約の解約について

○ お客様からの解約

◆ @nifty ガス解約後も、@nifty 接続サービスの利用が継続となった場合、各接続サービスの料金などが発生いたします。すべての @nifty のサービスのご利用をおやめになる場合は、必ずそれぞれの接続サービス及び @nifty 会員資格の解約のお手続きをお願いいたします。

当社から新たなガス小売事業者へのお切り替えの場合、お客様から当社にご連絡いただく必要はありません。

◆ 都市ガス需給契約解約を希望される場合は、すみやかに @nifty カスタマーサービスデスクまでご連絡をお願いいたします。

◆ 都市ガス需給契約の解約に伴う違約金は発生いたしません。ただし、短期間での解約により、所轄の一般ガス導管事業者の託送供給約款に基づき当社が工事費等の精算金を請求された場合、その当該金額をお客様にご負担いただく場合があります。

○ 当社からの解約

お客様が次のいずれかに該当する場合、当社は、お客様との都市ガス需給契約を解約することができます。この場合、原則としてその旨をお客様にお知らせいたします。

①お客様が料金を支払期日を経過してなお支払われない場合

②お客様がガス供給約款の定めにより支払いを要することとなった料金以外の債務（違約金、工事費負担金その他ガス供給約款から生ずる金銭債務をいいます。当社が債権者とならない債務も含まれます。以下同じとします。）を支払われない場合

③ @nifty でんきを解約された場合 (@nifty でんきと @nifty ガスはセットサービスとなるため、@nifty でんきを解約された場合、自動的に @nifty ガスも解約となります。)

④その他、ガス供給約款や @nifty 会員規約の解約事由に該当すると当社が判断した場合

○ 特定小売供給のお申し込み

当社との都市ガス需給契約の解約後、お客様が他のガス小売事業者からガス供給を受けられない場合（無契約状態）、所轄の一般ガス導管事業者によるガス供給が停止される可能性がございます。お客様による、所轄のみなしガス小売事業者へ特定小売供給（ガス供給）のお申し込みが必要です。

## 5. その他

○ @niftyガスの契約内容を変更する場合、@niftyカスタマーサービスデスクまでご連絡をお願いいたします。

○ お客様が当社へ都市ガス需給契約をお申し込みいただくにあたり、当社のガス供給約款の内容を事前にご承諾いただきます。また、当社は必要に応じてガス供給約款を変更することがあります。この場合の供給条件は、変更後のガス供給約款によります。変更後のガス供給約款は、当社が判断する適切な方法によりお知らせいたします。

○ ガスの使用にあたり、保安や一般ガス導管事業者の検針業務等の観点から承諾いただきたい主な事項は以下のとおりです。

◆ 必要な業務のために、お客様の供給施設また消費機器の設置の場所へ立ち入ること

◆ ガスの供給および保安上の必要がある場合に、お客様のガスの使用を中止または制限すること

◆ 都市ガス需給契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと

◆ お客様がガス漏れを感知したときには、直ちにメーターガス栓およびその他のガス栓を閉止して、東京ガスにご連絡いただくこと  
※ご連絡先については、「6.供給施設の保安責任(東京ガス ガス漏れ通報専用電話)」をご確認ください。

◆ 内管およびガス栓等、お客様の資産となる供給施設について、お客様の責任において管理していただくこと

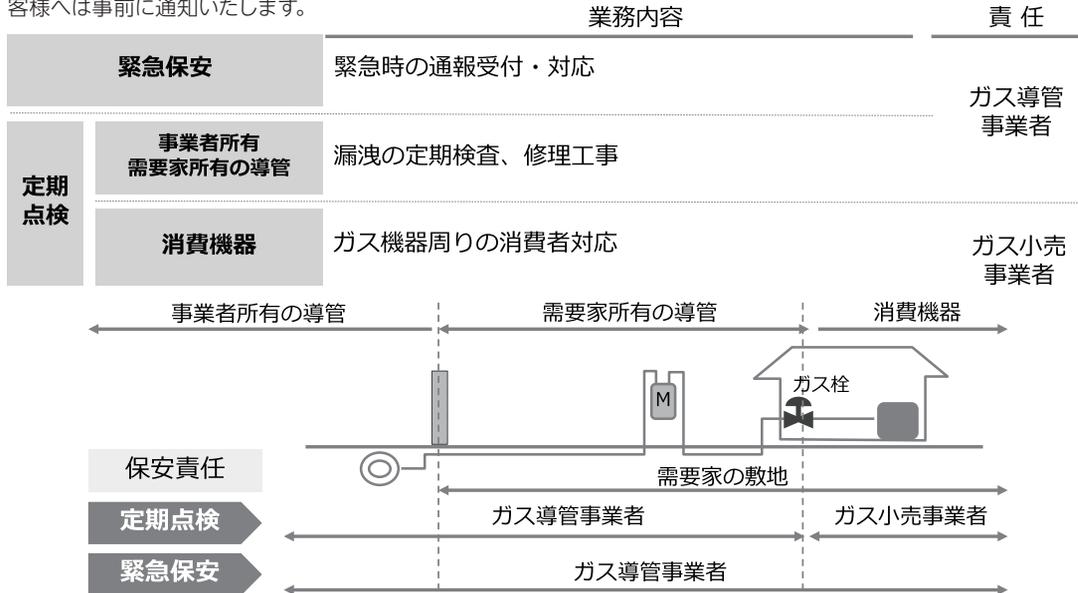
◆ ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、当社がお知らせした事項等を遵守してガスを適正かつ安全に使用していただくこと

◆ 災害など非常時の際、ガス供給の制限等し、お客さまにガス使用の制限等していただく可能性があること

○ 当社は、ガスの供給および使用に関するお客様の情報について、ガス小売事業者、当社の業務委託先および所轄の一般ガス導管事業者と共同利用することがあります。

## 6. 供給施設の保安責任

- 当社は以下の保安業務のうちガス小売事業者の対応が必要な業務を保安委託会社である日本瓦斯(株)へ委託しております。お客様の元へは当社ではなく日本瓦斯(株)のスタッフが訪問しますので予めご了承ください。
- 緊急保安  
ガス漏れ及び導管、消費機器に係わる事故の未然防止及び拡大防止を図るために導管事業者が行う緊急時対応を指します。[@niftyガスに関するお問い合わせ先]に連絡いただき、現場出動を要する場合、導管事業者が対応します。また、導管事業者の要請があった場合にはガス小売事業者も出動します。
- 定期保安  
ガス設備定期保安点検とは、お客様にガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法等に基づいて、ガス配管の漏えい検査、給排気設備(ガス風呂がま・ガス給湯器)などの調査にお伺いするものです。ご訪問の際、お客様から点検費用をいただくことはありません。対象のお客様へは事前に通知いたします。



- 内管やガス栓等、お客様の資産となるものについては、お客様の責任において管理していただきます。
- 消費機器調査の実施日などの定期保安に関わる情報が前事業者から連携されない場合、ご契約の前後で消費機器調査を実施することがございます。

### ガス漏れかな?と思った時は

ガス臭いとき、火気は厳禁です。窓を大きく開け、ガス栓を閉止からすぐに導管事業者までご連絡をお願いします。なお、導管事業者が駆け付けるまで以下の点にご注意ください  
ライターやマッチなどの「火気」を絶対に使わないでください。  
電灯、換気扇などのスイッチに触らないでください。  
(ON・OFFする際に、小さな火花が出ます)  
ガス臭い場所が屋外の場合は、窓や戸を閉めガスが室内に入らないようにしてください。必要に応じてご近所にも注意を呼びかけて、避難誘導をお願いします。

#### ■ 東京ガス ガス漏れ通報専用電話

受付時間：24時間365日（無休）

☎ 0570-002299 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご使用になれない場合  
03-6735-8899

## お問い合わせ先

ニフティ株式会社

@niftyカスタマーサービスデスク

☎ 0570-03-2210 (ナビダイヤル) ※通話料はお客様ご負担

受付時間：毎日 10:00 ~ 19:00

・ナビダイヤル通話料金 固定電話から：8.5円(税抜) / 3分 携帯電話から：10円(税抜) / 20秒

・IP電話、国際電話、携帯電話定額制プランからのご利用の方は03-6625-3232へおかけください。